

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市自殺対策評価委員会
根拠法令等	川崎市自殺対策の推進に関する条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	(1) 川崎市自殺対策総合推進計画の進捗状況及び自殺対策に関する定量的な目標の達成状況についての評価に関し意見を述べること。 (2) 自殺対策に係る重要事項について調査審議すること。
委員数	5人以内
委員の構成	学識経験者、医師、市職員
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	健康福祉局 障害保健福祉部 精神保健課 電 話 044-200-3608 ファックス 044-200-3932
ホームページアドレス	